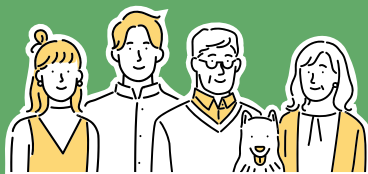


高い省エネ性能の新築住宅の取得を支援する 子育てグリーン住宅支援事業をご存じですか？

注文住宅は5月14日
分譲住宅は5月30日
受付開始！

注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入の場合

すべての世帯が対象



GX 志向型住宅

160 万円 / 戸

子育て世帯・若者夫婦世帯が対象



長期優良住宅

80 万円 / 戸

古家の除却がある場合の加算額
+20 万円 / 戸

ZEH 水準住宅

40 万円 / 戸

古家の除却がある場合の加算額
+20 万円 / 戸

子育て世帯

申請時点において、令和 6 年 4 月 1 日時点で 18 歳未満の子を有する世帯
(令和 7 年 3 月末までに建築着工する場合においては、令和 5 年 4 月 1 日時点で 18 歳未満の子とする)

若者夫婦世帯

申請時点において夫婦であり、いずれかが令和 6 年 4 月 1 日時点で 39 歳以下の世帯
(令和 7 年 3 月末までに建築着工する場合においては、令和 5 年 4 月 1 日時点でいずれかが 39 歳以下とする)

対象となる新築住宅は？

- ZEH 水準以上の省エネ性能を有する住宅
- 自ら居住する新築住宅
- 住戸の床面積が 50 ㎡以上 240 ㎡以下
- 土砂レッドゾーンなどハザードエリアに立地していないこと

その他の要件

- 2024年11月22日以降に基礎工事より後の工程に着手したもの
- 契約日は問いません
- 一定以上の出来高の工事完了が確認できること 等

補助金とあわせてご活用ください！新築住宅の取得に使える支援策

住宅ローン減税で13年間の税額控除

減税！

詳細は

国土交通省 住宅ローン減税

検索



お問合せは、お近くの税務署へ

子育て世帯・若者夫婦世帯は最大で年間 35 万円控除

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等もあります！

組み合わせ可能！

ローン金利引下げ！

住宅金融支援機構 **【フラット35】** の金利を引下げ

詳細は

フラット35

検索

【フラット35】S(ZEH)
最大年 0.75% 引下げ



【フラット35】子育てプラス
子育て世帯・若者夫婦世帯なら
最大年 1.0% 引下げ



**Q** 必ずもらえますか？

- A**
- 補助を受けるには、住宅の性能や立地、工事期間・手続期間等、すべての対象要件を満たす必要があります。
 - 予算には限りがあり、上限に達すると申請受付を終了します。なお、申請受付期間は遅くとも 2025 年 12 月 31 日まで(交付申請の予約の場合、遅くとも 2025 年 11 月 14 日)です。
 - 交付申請の予約を活用することで、3 ヶ月間予算が確保されます。(予約期間内に、交付申請の提出まで行う必要があります。)

Q どうやって申請すればよいですか？

- A** 交付申請等の手続きは、「グリーン住宅支援事業者」※が行います。(一般の消費者の方は、申請できません) 契約を締結する事業者が「グリーン住宅支援事業者」に該当をしているか、事前に確認しましょう。
- ※本事業に登録している事業者。交付申請等の手続きや受け取った補助金の消費者還元(住宅価格の引下げ等)を行う。

Q 消費者は何をすればよいですか？

- A** グリーン住宅支援事業者が行う交付申請・完了報告の手続き準備にご協力ください。

交付申請時に消費者が準備する書類

- ・ 共同事業実施規約
- ・ (GX 志向型住宅の場合) 本人確認書類
- ・ (長期優良住宅・ZEH) 世帯を確認する為の住民票
- ・ (古家の除却がある場合) 除却届等

完了報告時に消費者が準備する書類

- ・ 「自ら居住する住宅」であることを確かめるための新築住宅における住民票

Q 他の補助制度との併用は可能ですか？

- A** 住宅の取得や、住宅の本体工事の全部または一部を対象とする国の他の補助制度との併用はできません。地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。

詳細は、グリーン住宅支援事業者へご相談ください

補助金がもらえる
省エネ住宅には、
メリットがたくさん!!

CO2 の削減



光熱費の負担軽減



結露の低減



健康への好影響

詳細は

子育てグリーン住宅支援事業

検索

お問合せ先 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日含む)

子育てグリーン住宅支援事業お問い合わせ窓口

※「住宅省エネ 2025 キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口」
として設置されています

☎ 0570-022-004 (通話料がかかります)

IP 電話等からのお問い合わせ 03-6629-1601

<https://kosodate-green.mlit.go.jp/>

株式会社e-ハウジング

090-0018

北海道北見市青葉町 2 番 3 4 号

電話 0157-61-5643 担当者 菅野 宏幸

メール info@ehousing.co.jp

URL <https://ehousing.co.jp/>

登録事業者番号 S019945

※記載されている事業者について、国や事務局が優良な事業者として認定するものではありません。
子育てグリーンチャリ 20250425 ウラP